

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年 8月 8日～平成30年 1月19日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシリツ オサキホイクシヨ		
所 在 地	270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武アーバンパークライン 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	FAX	04-7129-2066
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	30	30	30	30	150		
敷地面積	573.04㎡			保育面積		372.57㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育 ○		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食事	朝おやつ(乳児) 昼食 おやつ 補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月～土 7:00～20:00 日・祝 7:00～18:00								
休 日	12/29～1/3								
地域との交流	高齢者・小学生・中学生職場体験・実習生受入・園だより・畑借用								
保護者会活動	保護者会・運営協議会(年2回)・行事参加、手伝い・アンケート調査								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	18	34	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	シルバー人材センターより派遣
	25	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、野田市保育課に申し込み。 問い合わせ先〈野田市児童家庭部保育課〉電話：04-7125-1111 内戦：2175・2149 月～金（年末年始は除く）	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間、子どもの保育ができない場合でかつ同居の親族やその他の人が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末、年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付けの入所となり、受付は入所希望日の前月10日までの申し込み	
入所相談	野田市市役所保育課、当保育所で随時お受けしております。	
利用代金	保育料は所得税、市民税、児童年齢などで異なる。午後6時以降の保育には延長料金が別途必要。また保育料以外に保育所で集金させて頂くものもあります。	
食事代金	保育料に含まれる。3歳児以上、主食費が必要	
苦情対応	窓口設置	①尾崎保育所苦情受付担当者；主任保育士 ② // 苦情解決責任者；保育所長 ③野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員4名 指定管理者

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>※運営理念 ①安全・安心を第一に 室内整備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全に安全対策を講じています。 ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者(お子さま・保護者ともに)のニーズに合った保育サービスを提供子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育や休日保育を行い、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④職員が楽しく働けること 当社では職員が楽しく働けることをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子さま保護者に接することが出来「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>※園目標 ・元気で優しい子 ・自分で考えながら行動できる子 ・心豊かで創造力がある子</p> <p>※保育の特徴 ・五感で育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育 ・主体的な生活による保育 ・異年齢保育 ・延長保育・休日保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>①住宅地ではありますが、近くに工業団地があります。田畑や木々は多いものの、公共の遊び場は少ないですが、園庭遊びや地域の小学校・ボーイスカウト広場など広々とした安全な場所を提供していただき、体を十分に使った遊びが充実しています。 ②保護者の勤務体系に応じ、近隣の保育所に通うお子様も含め、休日保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・遊びや生活の中、また様々な行事やプログラム（英語・体操・リトミック等）を通して、感受性や好奇心を育み、子どもの「自ら伸びる力」や生涯にわたる基礎となる「後伸びする力」を育てる保育を目指します。 ・戸外遊びを十分に楽しみ四季や自然の力を体感させ、視覚、聴覚、味覚、触覚、臭覚の五感で感じる保育の充実を図り、お子様一人一人の発達に応じた保育を行います。 ・食育に力を入れ「楽しく食べよう」を目標に様々な野菜を栽培・収穫をしました。収穫した野菜が給食やおやつに提供されたり・クッキング保育で調理し、子ども達が色々な食材に興味を持ち、口に出来るよう取り組んでいます。また、保護者の方にも、食育に興味や関心をもって頂けるよう、子ども達が栽培し収穫した野菜を展示したり、人気メニューのレシピを給食だよりに載せたりしています。また給食試食会を開催し、子ども達の食事を試食していただきました。 ホームページにも日々の保育、イベント、行事などお子様の様子をアップしています。 ・月～土曜日は7：00～20：00まで開園し延長保育では補食・夕食を提供しています。また、日曜日・祝日は近隣の保育所に通うお子様（保護者就労の場合）をお預かりし、休日保育を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 職員のコミュニケーションがよく、明るく楽しい雰囲気の中で保育が行われています。
「所長はじめ先生方はとても親切で話しやすく安心して預けられます」の声や「職員が生き生きと子どもや保護者に明るく接してくださるので、子どもたちは喜んで登園し保育所生活を楽しく過ごしています」などの声が保護者アンケートで多く寄せられています。また、職員は「コミュニケーションが円滑になり働きやすい環境になった」と感じている声もあり、明るく楽しい雰囲気の中で保育が行われています。
2, 自然に恵まれ、広々とした所庭で、子ども達が伸び伸びと遊んでいます。
木々に囲まれた所庭に、季節の草花が植えられており、その中で子ども達が生き生きと遊んでいます。訪問調査日は2歳児と5歳児が発表会で行ったダンスと一緒に踊り、伸び伸びと表現しながら発表会の余韻を楽しんでいました。また、ドッジボールなど体を動かして遊べる十分なスペースがあり、集団遊びをしながら多様な体の動きを身に着けたり、判断力や力のコントロールなどの神経機能の発達も促されています。
3, 子どもの視点に立った保育内容の見直しに力を入れています。
子どもの視点に立った保育を念頭において、保育の中で疑問が生ずれば職員で話し合うということを大事に、保育の質の向上を目指して一歩ずつ取り組んでいます。補食の提供についても子どもの気持ちに寄り添い、子どもにとって何がよい事なのかを考えながら見直した取り組みなど、子どもの視点に立った保育内容の改善に力をいれています。
4, 看護師が常駐し子どもたちの健康管理をきめ細やかに見守っています。
150名定員という人数の多い保育所の為、看護師が一日常駐しています。子どもが熱を出した時や怪我をした時など、すぐに対応することができるので、保育士は安心して保育に専念できます。感染症やその他の疾病の発生予防に努め、年2回の健康診断、年一回の歯科検診、毎月の身体重測定など、子どもたちの健康や、安全面に対処されています。また、面談の際心配ごとなど総合的なアドバイスが受けられ、保護者の安心、信頼に繋がっています。
5, 地域の子育てニーズに応える為、野田市内に2か所開設されている休日保育が行われています。
野田市より公設民営で運営を委託された時より、休日保育を実施し職員が交代で保育にあたっています。野田市で2か所しか行っていない為、休日保育を利用する子どもが、全地域から集まっており、地域の子育て支援の一環として重要な保育ニーズに応えています。
さらに取り組みが望まれるところ
1, 有給休暇が取りにくい状況にありますので、早急な人員配置が望まれます。
職員シフトを組む際に、要員不足の為、有給休暇を組み込むことが困難な状況です。この為要員増や、朝・夕のパート職員の増員、用務員を配置することで、職員の負担を軽減し、保育士が保育に専念できる環境作りや、リフレッシュの為に有給休暇の取得増が望まれます。また、登降所時の安全確保の為、交通指導員の配置が望まれます。
2, 主体的に遊びに取り組める環境構成に、さらに力を入れて取り組むことを期待します。
3, 4, 5歳児クラスには様々なごっこ遊びのコーナーやパズルやブロックなどがとり出しやすいように置かれており、子どもは遊ぶのを楽しみにしていますが、集中して遊びに取り組めるスペースを確保する事で、さらに遊びが発展すると思われます。0, 1, 2歳児は一人ひとりの気持ちに寄り添いながら温かい保育が進められていますが、おもちゃなどは自分で取り出して遊ぶように設定されることが望ましいです。
(評価を受けて、受審者の取り組み)
今年度4月から職員が入れ替わり、一つひとつ子どもの生活面、行事のあり方などを確認しながら行ってきました。その為、一つのことに時間もかかりながらも、職員みんなが納得できるよう話し合いも行いました。子どもを中心に考え、子どもの最善の利益を考えて行うよう心掛けました。今後、園目標でもある、子どもたちが自分で考えて行動できるような環境作りを職員全員の課題としていこうと思っています。職員みんな協力していく体制で今後も保育をしていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者へ説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	3	2	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	5		
環境及び衛生管理は適切に行われている。	3						
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33	5				
計					125	4	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・運営本部の運営理念・保育理念、野田市の基本方針や園目標が明文化されています。運営理念は①安全と安心②いつまでも心に残る保育を③利用者が求める保育サービス④職員が楽しく働けることとなっています。 ・尾崎保育所の「園マニュアル」「入園のしおり」に理念・方針は明記されています。野田市の子どもを全部受け入れる休日保育を掲げた福祉サービスを取り入れるなど、保育所のめざす方向が示されています。 ・理念・方針には法の趣旨や人を思いやる人権擁護、自ら伸びようとする自立支援の精神が示されています。</p>	
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・運営理念、保育方針は玄関ロビーに掲示されています。また、各クラスの見やすい場所に掲示し、職員、保護者に周知されています。また、経営理念の書かれたクレド(志・信条・約束)が職員に配布され理解されています。 ・理念、方針に基づいた保育課程や行事が計画され、職員会議や昼礼、園内研修などで意見交換や確認をし合い共有化が図られています。 ・日々の事例をもとに園内研修などで振り返りをし、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを実行し次に繋げています。</p>	
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入所説明会時に保育所の理念・方針・園目標などが記載されている「入所のしおり」「重要事項説明書」に沿って丁寧な説明が行われています。 ・元気で優しい子・自分で考えながら行動できる子・心豊かで創造力のある子が掲げられている園目標は玄関ロビーに大きく掲示されています。 ・保護者に園行事のねらいや活動の中には理念、方針が組み込まれていることなどが説明されています。 ・実践面については、園便りに載せたり、各クラス日々の活動の様子など事務所前のお知らせボードなどを利用して知らせています。また、保育参観・クラス懇談会において年齢に合わせた具体的な内容が伝えられています。</p>	
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・事業計画を作成し、行事の実施後は保護者アンケートをとり、課題や評価を吸い上げ、次年度に反映できるようにし、重要課題が明確になっています。 ・今年度は自発的に遊べる子、進んで遊べる環境設定に取り組む努力をしています。 ・保護者に理解を求めなければいけない案件については日々保護者との会話の中で理解を求めたり、お知らせボードなどで伝え理解を求めるようにされています。年度末には年間の反省をし次年度の課題を明確にしています。 ・職員間で話しやすい状況を作るように努力されています。保育内容の見直しに全職員が参加できないようなので、見直しに参加出来なかった職員へはきめ細かい配慮が望まれます。</p>	
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・運営に関わる事項は毎月運営本部の園長会議で話し合わせ、話し合われた内容は職員に伝達し周知されています。 ・事業計画については、計画、実行後に、その都度 評価、反省を行い、今後の課題、次年度への申し送り事項となり記録されています。また、それぞれの行事は係りを中心に前年度の反省や要望、改善点などを考慮して起案を作り、職員会議、昼礼などで検討し、決定、実行されています。 ・職員会議で話された内容は、パート職員や給食職員にも伝わるようにノートの閲覧や昼礼、クラス会議等で周知されています。重要事項については、パート職員会議を予定し周知されます。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員 の働き甲斐等に取り組み指導 力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎保育所のマニュアルを職員に配布し意思統一を図っています。異動してきた職員には説明する機会を設けて、マニュアルの周知を図られています。 ・所長は理念の実現については、互いの保育観を共有しあい、保育士一人ひとりが自分の力を発揮できるようコミュニケーションを心がけています。また、行事後は、アンケートを取り、問題や改善策について話し合いが持たれています。 ・所長は研修会に参加し知識の向上を図っています。 ・定期的に職員と所長と面談を行い必要に応じて随時話を聞く機会を設け、悩みや相談に応じるようにされています。今年度職員アンケートから「働き甲斐がある」「信頼関係を築く職場作りとなっている」と高い評価を受けています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理 を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「個人情報管理規定」「保育園業務マニュアル」などに明文化され、職員が閲覧できる場所に置いてあります。運営本部内部にコンプライアンス(法令遵守)委員会が設けられています。 ・個人情報の扱いに関することは、入社時に研修を受け、常に確認しあって情報管理に気をつけられています。 ・守秘義務や守るべき項目、個人情報に関する書類は鍵のかかる棚に保管され、パソコン管理も十分に行われています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計 画的・組織的に行い、職員評 価が客観的な基準に基づい て行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材育成プラン(安全・保育力・保護者対応・社会性・協調性)が作成され任務と責任が明文化されています。新人には、チューター制を取り人材育成を図っています。 ・業務分担表により職員の役割が明確になっています。 ・人事評価は、年2回自己評価を行い所長が査定し、エリアマネージャーなど上司が最終評価をしています。 ・自己評価された内容はその都度一人ひとりと面談し、今後の保育の活力となるよう努力されています。 ・評価結果については運営本部と相談され園長の責任の下、説明されることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課 題について、職員(委託業者を 含む)などの現場の意見を幹 部職員が把握し改善してい る。また、福利厚生に積極的 に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長や運営本部担当者が職員の有給休暇や時間外労働のデータ等を定期的にチェックしています。 ・時間外労働に関しては、所長が毎日管理されています。過重労働にはならないように、残業が必要か否か確認し、なるべくその日のうちに終わらせるように、他の職員が応援するなどしています。残業は各々申告制で運営本部でも管理しており、持ち出し業務の禁止については職員へ周知されています。 ・福利厚生は親睦会等で運営本部から補助金が支給され年2回親睦会が行われています。他にも健康診断、メンタルヘルスチェックなどの診断も行われています。 ・働きやすい環境を全職員で作ろうと常に話し合いが行われています。育児休暇は現在3人取得しています。 ・土曜日・日曜日に出勤した分の代休は計画的に取得されています。 ・人員に余裕がない為、有給休暇が取得出来ない状態であり、パート職員、用務員等を補充、配置する努力が望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基 本方針が明示され、研修計画 を立て人材育成に取り組んで いる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人事育成プランは、職種別、役割別に能力基準が明確になっています。 ・新人研修、階層別研修、自由選択研修など計画的に実施されています。 ・個人別に年間研修計画を立て自己研鑽を図り、受講した研修に対しては、全職員に共通理解が持てるように報告をする努力をされています。 ・OJT(新人研修)はチューター制度を取り入れ、日々の保育の中で研修を行い実践に活かされています。 ・個人別に研修計画は立てられていますが、時間的、場所的に受講が難しい状況にあり、改善について検討され研修を受けやすい環境作りが望まれます。 	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・法の基本方針や児童権利宣言についての研修は入社時に行われています。虐待については、定期的に園長会議等で学んできたことを伝え、各自で自分の保育を振り返る機会を設けられています。 ・日常の保育では子どもの意思をなるべく尊重する保育が心がけられています。 ・職員の言動や子どもへの接し方、日々の保育については、全員で振り返りをして、子どもへの適切な保育ができるようにされています。子どもに対する言動がエスカレートしないよう複数の職員で協力する体制がとられています。 ・気になる保護者や園児に対しては全職員で情報を共有して子どもの権利を守るようにしています。虐待対応マニュアルを基に、野田市教育委員会の発達支援、保育課などと連携体制がとられています。 ・保育所に通所していない子どもが一名いますが、保育所、市役所家庭児童相談係と連携し通所できるように努力されています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、保育園業務マニュアルに明記されています。 ・入所説明会の時に入所のおしりを渡し、その中で保護者に利用目的、方針を知らせています。また、職員にも取り扱いなどが周知されています。個人情報に関わる書類は鍵のかかる棚に保管しています。 ・利用者が情報開示を求めた際は、サービス提供記録を開示するようになっています。 ・実習生、ボランティアについては、オリエンテーションで説明し、誓約書が出されています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行事に関しては、アンケートをとり、保育や内容に満足できたかを把握しています。 ・各クラスにおいて保護者から口頭で話があった場合も対応し、内容は全職員で共有して改善策を考え迅速に実行しています。また、相談内容などは記録として残されています。 ・日常的な声かけや、クラス懇談会、個人面談などで相談しやすい雰囲気が作られています。 ・今年度保護者からは、所長、保育士に話しやすい雰囲気があると多くの声が寄せられています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所のおしりに相談窓口、担当者などが明記され保護者に周知されています。苦情受付ボックスが設置されていますが今年度はボックスに入る内容はありません。 ・相談、苦情に関する対応については、運営本部の苦情対応マニュアルに明記されています。 ・苦情に関しては申し立てた保護者に説明し納得を得よう努力されています。全保護者に周知すべき事案に関しては、園便りや紙面で掲示し、全職員には内容を周知、共有されています。苦情内容はエアーマネージャー、運営本部、市へ報告を対処されています。 ・クラス別懇談会・個人面談を設け、悩みや相談・要望等に対応されています。 ・保育所入所のおしりに、苦情に関する相談窓口、担当者などを明記されています。 ・その後、保護者に周知されていないようでしたので、すぐに園便りに掲載し周知されました。 	

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前週・前月の振り返りを行い、定期的に評価・反省をし翌週、翌月の指導計画に改善点が反映されています。 また、四半期ごとに期単位の評価・反省も行われ保育内容の見直しに努められています。 ・保育行事等についても、例年通り計画するのではなく、一つひとつ確認しながらより良いものに作り上げていく取り組みが行われています。 ・第三者評価の結果がホームページ上で掲載されていることを保護者に伝えると共に、玄関ロビーに掲示閲覧できることが周知されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに運営理念や保育方針等が記載され、基本的業務の保育手順や保健衛生・感染症・アレルギー食対応マニュアル等が詳細に明記されています。 ・保育園業務マニュアルは事務所に常備されており、分からないときなどいつでも確認できるようになっています。 ・保健衛生・感染症関係については、常に見直しが行われ、その都度改訂されています。 ・尾崎保育所独自のマニュアルも作成されています。子どもの視点に立つことを大事に、職員で話し合いながら補食の提供の仕方などが改善されました。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の問い合わせや見学については、ホームページや市の担当課で周知されています。 ・見学者には保育所内を案内しながら、所長が保育内容等を説明し丁寧な対応が行われています。また、アンケートの記入をお願いし保育ニーズや入所の希望を確認されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<ul style="list-style-type: none"> ・入所時の説明会では入所のしおりに基づいて運営理念・保育目標・年間行事・持ち物などについて所長が丁寧に説明されています。 ・全体会後は当該年齢の保育士が個別に面談を行い、子どもの様子についての聞き取りや、保育するにあたっての保護者の意向を聞きながら入所前面談シートに記録されています。 ・説明会には看護師、栄養士も出席し必要に応じて個別に面談されています。 ・重要事項の説明後は、保護者から同意書が提出されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には運営方針、基本方針、保育目標、発達過程が組み込まれて作成されています。 ・保育課程の作成にあたっては、保育の振り返りを基に各年齢ごとに検討し、その後、前後の年齢で繋がりを調整し作成されています。 ・所長の責任の下、職員が共通理解を深めながら作成されています。次年度に向けては保育指針の改定を見据え、保育課程の作成にあたっては、職員の共通理解を深めていく予定です。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画等の長期の指導計画、週日案の短期の指導計画が作成されています。 ・0, 1, 2歳児や要支援児、障がい児については個別指導計画が作成されています。 ・発達過程を踏まえて、子どもの生活や季節に応じたねらいを立て、内容、配慮事項などが記載されています。 ・週、月単位で保育の振り返りを行い翌週、翌月の計画を立案する時の参考にされています。 ・日々の保育のねらいに応じた設定はされていますが、保育目標に沿った長期的な視点での環境設定が望まれます。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 □保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスには子どもの発達段階に即した玩具や教材が用意されています。 ・自然の草花に囲まれた所庭で子ども達は色水遊びをしたり、駆け回ったり好きな遊びができる空間があります。 ・3, 4, 5歳児はままごとコーナーやお人形遊びができるコーナーがあります。また、パズル、ブロック、プラレールなどが自分で取り出して遊べるように設定されています。今後はさらに保育室内のレイアウトなどを見直し、じっくり遊びに取り組めるスペースの確保についても検討されることが望まれます。 ・0, 1, 2歳児はおもちゃ類がボックスの中に入れてあり、保育士が選んで提供されていますが、自発性を育てるためにも自分で好きなおもちゃを取り出して遊べるような環境設定について、検討されることが望まれます。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・木々に囲まれた所庭の周囲には季節の草花が植えてあり、子ども達は花や実をとって、ままごと遊びや色水遊びができる環境の中で自然に触れています。また、ザリガニ、カタツムリ、カブトムシなどを飼育し小動物を身近で観察しています。 ・中、高生の職場体験を受け入れたり、地域の高齢者とさつま芋を一緒に植えたり、行事に招待するなど地域の様々な人との交流を深めています。 ・季節の行事(七夕・お泊り保育・ハローウィン・クリスマス会・豆まき)などを取り入れ、子どもの情操を豊かに育てる取り組みが行われています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを受け止め、相手の気持ちも伝えながら、お互いを認め合えるような言葉かけをされています。 ・けんかやトラブルが起きた場合には、子どもの気持ちを代弁して伝え、仲立ちし、相手の気持ちに気付けるような働きかけをされています。 ・3, 4, 5歳児は朝の会のあいさつや机拭き、日誌配りなどの当番活動ととりいれており、当番の時は張り切って活動しています。 ・異年齢交流についての計画を立て、一緒に散歩に行ったり、運動会の前には5歳児が小さいクラスに体操を教えに行くなど日常保育で自然な交流が日々行われており、大きい子が小さい子を思いやったり、小さい子にとって5歳児は憧れの存在になっています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮が必要な子については、クラスの仲間として優しくかかわる気持ちが子ども達に育っています。 ・個別指導計画は、現状を踏まえた目標や保育方法を作成しきめ細かい対応が行われています。 ・課題が生じた場合にはその都度、職員間で対応について話し合い、共通理解を持って保育を行っています。 ・担当者は運営本部主催の研修等に参加し発達障害についての専門知識を深めています。 ・個々の状況に応じて市の教育相談、言葉の相談、臨床心理アドバイザーに相談し、保育上のアドバイスを受けるなど関係機関と連携をとりながら対応されています。 ・保護者とは常に情報を共有し保育所での様子を伝えたり、保護者から保育についての意向を確認し、共通理解を深めながら取り組まれています。 	

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは個々の1日の様子や連絡事項が一覧になった書面(クラスボード)で行われています。保護者への連絡事項などは連絡漏れがないように、伝え後はサインを記入されています。 ・早番、遅番職員も嘔吐の処理方法や心肺蘇生法の研修に参加されています。 ・子どもが安心して心地よく過ごすことが出来るように、捕食の提供方法を改善するなど子どもの視点に立った様々な配慮が行われています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保護者との情報交換は、送迎時や、連絡ノートを通じて行われています。また、年2回の懇談会では保育所の方針を伝え、個人面談では家庭での子どもの様子を聞きながら情報を共有されています。 ・保護者からの相談については随時、担任が対応しており、保護者からも相談しやすいという声が上がっています。必要に応じて所長も面談する体制がとられています。 ・幼保小連絡協議会が年2回実施され、情報の共有や相互理解が深められています。小学校で5歳児と1年生が交流する機会も設けられています。 ・就学にあたっては保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を学校へ持参し引継ぎが行われています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成されており、計画に基づいて発育測定(毎月)内科健診(年2回) 歯科検診(年1回)等が実施され結果は個別に記録されています。結果については書面で保護者に通知されています。 ・やせすぎや肥満傾向にある子どもについては、看護師が保護者と面談し対応などについてアドバイスを行っています。 ・子どもの健康状態については担任が送迎時に観察し、保護者からの情報と共に看護日誌に記録し、全職員が共有できるようになっています。 ・欠席の連絡があった際は、熱、嘔吐、下痢の症状や受診の有無などを把握し、専用のノートに記録し情報の共有が図られています。 ・感染症情報システムに毎朝入力し、近隣の感染症の発生状況を把握し、感染拡大の予防に努められています。 ・子どもの心身の状態を観察し、異変が見られた場合には、記録や写真に残し経過を観察し、保育課や運営本部に報告されています。要保護ケースの場合は、要保護児童対策協議会に毎月、報告書を提出し、経過観察が行われています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに緊急時(怪我・病気・事故)の対応が明記されています。 ・発熱などの体調不良や怪我が起きた場合には看護師や嘱託医と相談し保護者に連絡をされています。 ・運営本部と野田市の感染症対応マニュアルに基づいて汚物の処理、消毒の仕方を全職員に周知し衛生管理に努められています。 ・感染症が発生した場合には、保護者に周知すると共に保育課や保健所と情報を共有し適切な対応がとられています。 ・事務室にベッドを備え、体調不良などが発生した場合は、看護師が状態を確認しながら、必要に応じて保護者にお迎えをお願いしています。 ・救急用の医薬材料は、看護師が定期的に管理し事務室の棚に常備し、職員がいつでも使用できるようになっています。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもや保育士が楽しみながら行う食育」を目標に食育計画が作成され、各年齢の指導計画に位置づけられています。 ・子ども達が栽培して収穫したじゃがいも、サツマイモ、スイカ、きゅうりなどを給食やおやつで食べたり、クッキング保育で利用することで、苦手の野菜が食べられるようになったり、植物や野菜の生長に関心を持つようになるなど自然の恵みや調理してくれる人への感謝の気持ちも育っています。 ・食物アレルギー児についてはアレルギー対応マニュアルにより、医師の指示書のもとに除去・代替食が提供されています。 ・担当職員は専用エプロン・帽子を着用し献立の内容を声出し確認をしています。専用トレイや机を用意し誤食防止に努められています。 ・食の細い子や苦手な食べ物がある時は、事前に減らし完食の満足感が得られるようにされています。 ・給食から午睡への流れが、保育士の指示によって一斉に動いています。子どもが出来る部分を考慮し、自主性を持たせた方法を検討することで、子どもにとって有意義な時間の使い方が出来ると思われています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の室温、湿度を1日2回測定し室内を適正に管理されています。また、換気も適宜実施されています。 ・冬季は加湿器を置き乾燥を防ぎ、ウイルスの発生を予防されています。 ・保育室清掃記録表やトイレ清掃チェックリストに基づいて、職員が役割分担をし保育所内の清掃を行い衛生管理に努められています。 ・手洗い・うがいを習慣化し清潔に気をつけると共に、ペーパータオルを使用し衛生面に配慮されています。 ・職員は保育に入る前に衛生チェックを実施されています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生対応は保育園業務マニュアルにあり職員への周知が図られています。事故が発生した場合、発生原因の分析、再発防止策を全職員で考え対応されています。アクシデント報告書の記録もつけて改善と事故防止、保育の振り返りを図られています。 ・怪我が発生した場合には本部と市役所保育課に事故報告書を提出し、全職員で発生原因と再発防止策を話し合い事故防止に努められています。 ・運営本部から1日2回のアクシデント報告があり、危険を感じたものに対しては職員全員で共有し他人事ではなく自分たちでもう一度確認するよう努力されています。 ・外部からの不審者への対策として、テラス側から以前は送迎をしていましたが、玄関一ヶ所から出入りするようになっていきます。また、セコムが設置されており、不審者を確認した場合はすぐにセコムに通報できるようなシステムになっています。不審者対応訓練を年に2回様々な想定で行い、緊急の場合でも対応できるよう連携が図られています。訓練後は課題を職員で話し合われています。 ・散歩に出る時はココセコムを持参し、緊急の場合は使用することになっています。 ・朝・夕の交通指導員が現在いないので、道路の飛び出しなど、保育所を出る時など家庭でも十分気をつけるようお願いをしています。また、子どもたちも交通安全指導で道路の渡り方の指導を受けていますが、交通指導員の早急な配置が望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルの災害時対応マニュアルに基づいて自衛消防組織編成表が作成され、役割分担が明確になっています。 ・避難訓練は毎月行われ、時間帯や状況を変えて実施し、いざと言う時に落ち着いて対応できるようにしています。年1回は消防署の指導のもと避難訓練・消火訓練の指導を受けられています。 ・保育所に非常食、水、携帯トイレ、ランタン等、非常事態に備えて常備されています。子どもの人数が多いので備蓄量の数は増やしていく予定です。 ・緊急連絡用携帯電話・緊急時メール配信システム・災害時優先電話を設置し、子ども、職員の安否確認が取れるようになっています。広域避難場所は尾崎小学校となっています。 ・尾崎保育所としての「災害対応マニュアル」を作成し、いざと言う時に対応できるようになっています。震度4以上の地震が起きた場合は、保育時間以外でも所長が保育所に確認をしに行き、市役所に被害状況の確認報告を行うこととなっています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てニーズを受けて休日保育が行われています。野田市に2か所ある休日保育の1か所となっていて大きな役割を担っています。一時保育は隣のアスク七光台保育園で実施しています。 ・園庭開放を月1回実施し保育所の子どもたちと遊んだり、保育所内を見学しながら交流の場を提供されています。また、身体重測定をしたり育児相談などが行われ、主任、看護師が対応されています。 ・隣接している畑を近隣の方からお借りし、その畑で敬老会の方と一緒に子どもたちと芋苗えや収穫をし、交流が図られています。また、クリスマス会・伝承遊びも行われています。 ・自治会の協力を得て毎月園便りが回覧され、地域の方々に情報を発信しています。 ・近隣の小学校から町探検として来園した際保育所の状況を伝えています。運動会は尾崎小学校を借りて実施されました。 ・近隣中学校の職場体験を受け入れたり、保育士・看護師・小学校教員の10年目研修等多く受け入れ、交流が持たれています。 	